

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成25年 6月26日

【会社名】 日本タングステン株式会社

【英訳名】 Nippon Tungsten Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 馬場 信哉

【本店の所在の場所】 福岡市博多区美野島一丁目2番8号

【電話番号】 福岡(092)415-5500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務本部長 大島 正信

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区美野島一丁目2番8号

【電話番号】 福岡(092)415-5500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務本部長 大島 正信

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【提出理由】

当社は、平成25年6月10日開催の取締役会において、連結子会社である中国法人「四平恩悌タングステン高新技术材料有限公司」の中国「企業破産法」に基づく会社更生手続開始の申立てを決議し、平成25年6月24日付で四平市中级人民法院（中国吉林省）に申立てを行いましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第17号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2 【報告内容】

（1）当連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名称 四平恩悌タングステン高新技术材料有限公司
住所 中国吉林省四平市平東大街854-2号
代表者の氏名 董事長 王 金生

（2）当該会社更生手続開始の申立てを行った年月日

平成25年6月24日

（3）当該会社更生手続開始の申立てに至った経緯

当社の連結子会社である中国法人「四平恩悌タングステン高新技术材料有限公司」（以下、「四平恩悌」という。）は、業績不振により債務超過に陥っており、同社の経営改善に関する方針について、当社は中国側合弁先と協議を続けてきましたが、双方合意に至らず不調に終わったため、平成25年6月10日開催の当社取締役会において、四平恩悌に対する中国「企業破産法」に基づく会社更生手続開始の申立てを決議し、平成25年6月24日付で四平市中级人民法院（中国吉林省）に申立てを行いました。

（4）当該会社更生手続開始の申立ての内容

管轄裁判所 四平市中级人民法院（中国吉林省）
申立代理人 中国吉林省長春市浄月開發区聚業大街与銀杏路交匯処、偉峰領袖領地1号楼4階
吉林功承律師事務所
弁護士 遲日大
弁護士 魏春輝
負債総額 66,947千元（1,013百万円）（平成25年3月31日現在）